

少子化・人口減少対策と 奨学金問題

昨年1年間に生まれた子どもの数は68万6000人と初めて70万人を割り込み、東京都では合計特殊出生率が2年連続で1.00を下回っています。少子化・人口減少対策は喫緊の課題です。

岸本 東京都でも子育て支援策の充実や卵子凍結、無痛分娩などの対応がとられています。ただ、国も東京都も、「子どもを産む」という選択ができない社会の構造に切り込むことができていないように思います。

三雲 幼児教育や保育園の無償化などの子どもが生まれた後の支援や、若者の留学支援などは充実してきていますが、いずれも子どもが生まれた後の支援であり、一定の

「ハードル」を乗り越える力のある人に対する支援ですね。

岸本 留学支援なども重要ですが、その手前の高等教育へのアクセスの面で経済的な問題を抱えている人も大勢います。奨学金の返済で苦労する若者のことなどがスルーされてしまっています。社会に出る際のスタートラインが平等でないというのは問題です。

三雲 大学生・専門学校生の約半数が奨学金を利用し、その8割は貸与型、借金型の奨学金です。卒業したときに300万円、400万円という借金を背負って社会に出て、それを10年、20年かけて返済するのは、「結婚しよう」、「家族が欲しい」、「転職したい」というときに、「お金がない」ことが選択を妨げる要因となっています。この問題に真剣に取り組む必要があります。

岸本 借金を負った状態なので、仕事うまくいかなかったり、ブラック企業での労働に苦しんだりして精神的に追い詰められたときにも、考えたり、立ち止まったりすることすら許されず、家賃を払い、奨学金を払って働き続けなければならない。若者に負荷がかかる社会になっています。

三雲 東京都においても、高等教育向けの返済の必要のない給付型奨学金制度を充実する必要があります。また、すでに社会人になって奨学金の返済を続けている人への返済負担軽減のための支援策、例えば返済した額を所得から控除する都民税の減税制度なども導入すべきです。

岸本 少子化・人口減少の問題を解決するためにも、若者が将来に安心感を持てる社会を作る必要があります。

都心部の住宅問題

三雲 住居費の負担も、家族を形成する上でハードルになっています。新宿区内に家族3人以上で賃貸住宅に住もうと思えば、家賃は20万円を超えてしまうこともあります。

岸本 東京都は最近「アフォーダブル住宅」の導入を目指しています。アフォーダブルとは「支払い可能な」という意味です。一般的に、住居費が収入の3分の1に収まっていれば、アフォーダブルである（アフォーダビリティがある）とされています。ヨーロッパでは、住居費だけでなく、電気、ガス、水道などの公共料金についても、収入の一定割合に収まっているかどうか（アフォーダブルであるかどうか）を基準とする政策議論がなされてきました。

三雲 東京都の「アフォーダブル住宅」政策は、官民連携ファンドを作り、そこに東京都が100億円出資します。そのファンドが安価な住宅を供給するという仕組みですが、具体的にどの程度の戸数を供給するのか目標が定まっておらず、住宅支援の方法としての実効性に疑問も出ています。むしろ一定の基準を設けた家賃助成の方がシンプルなのではないかと思います。

岸本 私は、「住まいは権利である」という考えを持ち、杉並区長選挙の公約で家賃助成を訴え、区長就任後、公平性や持続可能性などを慎重に検討し、2年かけて制度設計を行いました。区内には世帯数に対する公的住宅数の割合が2%代と都内の平均より低く、区営住宅の応募倍率は平均で4.3倍です。公営住宅に応募したけれども外れた人のうち、特にひとり親・多子世帯において（下段へ続く）✓



地域から・東京の未来を創る対談

杉並区長
岸本 聡子



東京都政策委員・弁護士
(新宿区担当)
三雲 たかまさ

日本の政治経済の中心であるとともに、約1400万人の生活の場でもある東京都。東京の未来をどう創るのか、ムニシパリズム（住民の主体的参加に基づく自治的民主主義）の理念を掲げて杉並区政の改革に取り組む岸本聡子区長と、「政治を変えるには地域から」をモットーとして新宿区内で活動が続けてきた三雲たかまさ弁護士が対談しました。

（この対談は5月7日に行われ、同日時点における情報を基礎として見解を述べたものです。）



（上段から）
て住居を確保する必要性が高いと考え、家賃助成の対象としました。それでも年間36件と限られています。

三雲 新宿区にも子育てファミリー世帯向けの家賃助成制度がありますが、やはり年間50件に限られています。

岸本 子育て世帯以外にも、高齢者なども住宅を必要としています。杉並区では、セーフティネット住宅（賃貸人に住宅確保要配慮者（要配慮者）の入居を拒まない住宅として登録に力を入れて現在までに16戸となりました。賃貸人の方々や不動産業界などの協力を得ながら数を増やしていき、今年

度はさらに20戸増やしていきたいと考えています。こうした施策も行いつつ、今回の家賃助成制度を創設しました。

現役世代にとっての 社会保障制度

少子化対策・若者支援の重要性が浸透する一方で、社会保障・福祉のコストが増大し続けていることが問題視されてきています。

三雲 増え続ける社会保障費を現役世代の納税と社会保険料によって支えることが困難であるとの議論が大きくなってきました。給与・収入の中から相当の税金と社会

保険料が引かれ、手取り額が減ってしまっている状況では、社会保障費を抑えるための議論に注目が集まることも理解可能です。ただ、それが社会の分断につながることは避けなければなりません。

岸本 分断を煽る方が注目を集める社会になったと思います。しかし、高齢者なのか、子どもなのかという二者択一ではありません。すべての人に尊厳があり、人権を尊重され、保育、教育、医療、介護という公共サービスを受ける権利があります。

三雲 高齢者の介護の問題は、私たち団塊ジュニア世代にとって、他人事ではありません。後期高齢者になった私の両親は介護認

定を受けてはいませんが、いずれ要支援・要介護となる日が来ると思います。介護制度が充実していなければ、自身の仕事や子どもたちに向けたリソースを制限して介護を行う必要がある。現役世代が親の介護を心配せずに働き続けられることは、社会にとってもメリットが大きいはずです。

岸本 持続的な社会保障制度の在り方を議論し続けることが重要です。社会保障支出の増大を抑えるための健康寿命延伸の取り組み、心の健康を維持するための取り組みのほか、医療・介護従事者の処遇改善による人的な側面での持続可能性確保にも取り組む必要があると思います。

三雲 私たちは団塊ジュニア世代であると同時に氷河期世代でもあります。若いころは社会の中で自己責任論が強く、不遇感がありました。税や社会保険料で手取りが減っているという不満を感じやすいと自覚しています。他方で、今、社会保障費抑制の議論を始めると、20年、30年後、私たちの世代がダウングレードされた高齢者福祉の対象となるのではないかと思います。

岸本 限られたパイの取り合いという発想ではなく、誰もが社会保障サービスの対象となりうることを理解して、一緒に社会を創るための議論を根気よく続ける必要があります。

